

働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか？

青森労働局では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。

「働き方・休み方改善コンサルタント」が企業にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、コンサルティング・アドバイスを行います。

～相談例～



・長時間労働の削減について

・年次有給休暇の取得率向上や各種休暇制度の活用について

・新しい働き方について



・ハラスメント対策について

・労務管理方法について

※このほかにも、様々なお悩みに対応しています。お気軽にご相談ください。

また、グループ企業全体に対する説明会や研修会、ワークショップ等も行ってまいります。

ご利用方法について

コンサルタントの利用を希望される方は、お手数ですが、裏面の利用申込書をファックス等で送付してください。また、ご不明な点がございましたら、下記の「申込先」にお問い合わせください。

【働き方・休み方改善コンサルタントについてのお問い合わせ先・申込先】

青森労働局 雇用環境・均等室

030-8558

青森県青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎

TEL 017-734-4211

FAX 017-777-7696

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

令和 年 月 日

青森労働局 雇用環境・均等室 宛

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申込みいたします。

企 業 名		
所 在 地		
電 話 番 号		
連 絡 先 担 当 者 名 職 氏 名		
業 種		
希 望 訪 問 日 時	第一希望 年 月 日 () AM ・ PM	第二希望 年 月 日 () AM ・ PM

- 本申し込みに関して提供された企業情報並びに個人情報については、本コンサルタント業務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。

【申込先】

青森労働局 雇用環境・均等室
青森県青森市新町2丁目4-25
青森合同庁舎

TEL 017-734-4211
FAX 017-777-7696